

債権回収の実務エッセンス（全3回）

～実効的な回収のための論点整理～

【開催趣旨】

▶ いうまでもなく、多くの企業において収益は、商品の売上ないし営業債権の回収によって実現します。このため、貸し倒れを最小限に抑え、実際に営業利益を上げるには、債権の回収またはそれをふまえた的確な審査が不可欠となります。

▶ そこで本講座においては、最終的な債権回収を実現させる手法について、最新の判例や理論状況も踏まえ、その前提となる契約書作成上のポイントや債権管理・保全の留意点にも触れながら、以下の内容に沿って全3回で整理していただきます。

▶ 第1回では、主に債権者サイドである事業会社の視点から債権の実質的な回収手法を概観し、担保・保証による回収を中心に解説いただく予定です。

▶ 第2回では、訴訟・執行・保全という手続を利用した回収について、法改正や判例を踏まえ、費用・管轄・財産開示や注意点等さらには、濫用的事業譲渡・会社分割が疑われる場合の債権者への対応、また、取締役・監査役等への役員責任が追及できる場合の回収方法について、判例・事例等もご紹介いただきながら整理していただきます。

▶ 第3回では、主に債務者の危機的状況下ないしは倒産・再生場面に焦点を当て、前提となる私的整理および法的手続の概要・特徴を整理いただくとともに、それぞれの場合の回収手法と留意点について解説いただく予定です。

【主要講義項目】

第1回 債権回収のための実務手法と担保・保証による回収

第2回 訴訟・執行、濫用的会社分割、役員責任等による回収

第3回 私的整理・倒産手続による回収

（講義時間：6時間・収録日：2024年1月10日（第1回）、2月9日（第2回、第3回））

先着5名特典 講師の著書「木村がホンネで語る最新回収実務の肝」を1冊無料贈呈

●講師紹介● 木村 真也 弁護士（木村総合法律事務所）

1997年大阪大学法学部卒業、2000年弁護士登録。一富士フードサービス更生管財人代理、ノヴァ保全管理人代理、阿山カンツリー更生管財人代理、東海興業再生債務者代理人等多数の大型倒産事件を担当。REVIC手続、再生支援協議会手続等私的整理事件を多数担当。それらのノウハウを生かして、大手、中小のリース会社、事業会社等のご依頼により多くの回収案件にも取り組んでいる。主な執筆には、『木村がホンネで語る 最新債権回収実務の肝』（2019年12月、金融財政事情研究会）、『注釈破産法（上）（下）』（2015年12月、共著・全国倒産処理弁護士ネットワーク編・金融財政事情研究会）。

◇お申込要領・注意事項◇

本セミナーは WEB 配信を予定しているセミナーです。後日メールにて視聴案内をお送りします。

◆視聴期間：4月1日（月）～5月17日（金）（申込期限：5月7日（火））

◆受講料：44,000円（税込）/1名

□本セミナーはWEB配信時、「Vimeo」を利用します。視聴制限等がないかご確認ください。

□WEB申込・FAX・メールにて必要事項を記載の上、お申し込みください。

□請求書はにメールにてご案内予定です。

□ご記入の個人情報は、(株)商事法務の「個人情報保護方針」に従って適切に取り扱います。

□都合により、受講資格を制限し、お申込みできない場合がございます。

□視聴先 URL 送付後（お申込みから3営業日以内）のキャンセルは一切受け付けておりません。

WEB 申込



住所 〒

法人名

メールアドレス

部署名

電話番号

受講者名

備考欄

◆ご不明な点は下記までお問い合わせください◆

◀トライアル参加▶

◀ご入会▶

◀最新情報▶

問合せ先 株式会社商事法務 債権管理実務研究会事務局
〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント3階
EMAIL: saiken-kanri@shojihomu.co.jp
TEL: 03-6262-6764 / FAX: 03-6262-6802
URL: https://saiken.shojihomu.co.jp

